

経済構造実態調査の実施方針（案）等について

令和2年12月23日
総務省統計局
経済産業省調査統計グループ

目次

I . 調査事項の変更・充実について
.....p.3

II . 調査実施方針案について
.....p.8

調査事項の変更・充実について

企業調査票（甲1、2調査票）の調査事項について

第2回検討会資料
を元に編集・作成

第1面

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織及び資本金等の額
- 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 5 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
- 6 企業全体の主な事業の内容
- 7 企業の事業活動の内容
- 8 企業の事業活動別の売上（収入）金額
- 9 電子商取引の有無及び割合
<卸売業・小売業のみ>
- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
- 11 年間商品仕入額

廃止

廃止

対応の方向性（第2回検討会）

サービス業種※については生産物分類別を導入。さらに、把握する区分数について、現在の6欄から15欄に拡大。

※いわゆるサービス業種（産業分類F～R）から産業分類I（商業）を除く

商業を副業として営んでいる場合も含め、「商品売上原価」を新たに把握する形に変更・充実。

（商業が主業の企業においては、「年初商品手持額」及び「年末商品手持額」も把握）

集計事項としては継続。

ただし、現在、第1面の事業活動別売上を活用した集計を行っているため、第2面内で詳細な事業活動別費用割合を把握する形に変更

第2面

- 12 事業区分別の費用の割合
- 13 一事業区分に係る費用の項目別内訳
<産業横断的事項>
 - ・給与総額
 - ・福利厚生費（退職金を含む）
 - ・賃借料（土地・建物）
 - ・賃借料（情報通信機器）
 - ・賃借料（その他）
 - ・減価償却費
 - ・外注費
 - ・広告宣伝費
 - ・保険料
 - ・水道光熱費
 - ・通信費
 - ・荷造運賃
 - ・旅費・交通費
 - ・車両費
 - ・消耗品費、事務用品費

傘下事業所票

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高



<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合
(本支店間移動の割合)

対応の方向性(第2回検討会)

以下のフェイス事項を追加

- 常用雇用者数、従業者総数
- 新設事業所の開設時期



ただし、調査事項の追加となることから、その他、削減等ができる項目等についても精査を実施

次ページ詳細



傘下事業所票の調査事項について②

初回調査結果を踏まえた商業項目の見直し（廃止項目案）

傘下事業所票

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高

<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合
(本支店間移動の割合)

課題等

商業項目としては、商業を副業とする企業の商業マージンについても把握する形で充実をする方向であるが、一方で、現在の傘下事業所票における「売場面積」及び「卸売業販売額の販売先割合」については以下の課題がある。

○調査対象外事業所の推計が困難

経済構造実態調査においては、甲3対象企業の傘下事業所に対して調査を実施し、それ以外の事業所について推計をした上で全体を集計・公表しているが、調査対象外事業所の推計値について、

- ・本項目の性質上、基準年から延長推計を行うことが困難であり、調査対象外の事業所については、基準年の値を横置きをする形になる。
- ・また、調査対象外事業所について、事業所母集団DBにおける廃業情報は反映されて集計対象外になる一方で、新設事業所については産業特性項目のデータであるため集計が行われず、サマリー値の減少が見込まれる。

上記課題に加え、調査対象事業所分においても記入値の変動が少ない項目であることから、中間年に一部（甲3）の事業所のみでの回答を得ても利活用に資する結果の提供が困難であったところ。

前ページのとおり、今回、調査項目の追加もあることから、「売場面積」及び「本支店間移動の割合」については、調査項目を廃止することとしたい。

調査実施方針案について

前回までの検討会の議論も踏まえ、経済構造実態調査（甲調査）の実施方針を案として整理したもの

経済構造実態調査（甲調査）に関する調査の実施方針案（概要）

2022年調査以降

調査目的 本調査は、全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

母集団 事業所母集団データベース

調査の対象 日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業のうち、同分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業。ただし、個人経営の企業及び次の産業に属する企業を除く。
削除

- ① 「大分類N－生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「中分類79－その他の生活サービス業」（「小分類792－家事サービス業」に限る。）
- ② 「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93－政治・経済・文化団体」、「中分類94－宗教」及び「中分類96－外国公務」
- ③ 「大分類S－公務」

現状

本調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

事業所母集団データベース

日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業のうち、同分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業。ただし、個人経営の企業及び次の産業に属する企業を除く。

- ① 「大分類A－農業、林業」
- ② 「大分類B－漁業」
- ③ 「大分類C－鉱業、採石業、砂利採取業」
- ④ 「大分類D－建設業」
- ⑤ 「大分類N－生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「中分類79－その他の生活サービス業」（「小分類792－家事サービス業」に限る。）
- ⑥ 「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93－政治・経済・文化団体」、「中分類94－宗教」及び「中分類96－外国公務」
- ⑦ 「大分類S－公務」

※下線部は主な変更点

経済構造実態調査（甲調査）に関する調査の実施方針案（概要）

2022年調査以降

現状

調査事項

本資料P.3～5参照

※詳細な調査票は次回分科会で提示予定

調査票参照

（企業全体の売上（収入）金額、費用総額、主な事業の内容、事業活動別の売上（収入）金額、事業区別の費用の割合、……）

調査手法

郵送・オンライン調査

郵送・オンライン調査

公表・集計

【公表】

特に一次公表について、工業統計調査の包摂への対応も踏まえて検討中

【集計表】

（略）

※詳細な公表・集計体系は次回分科会で提示予定

【公表】

一次公表：調査実施年翌年の3月末までに公表

二次公表：調査実施年翌年の7月末までに公表

三次公表：調査実施年翌年の10月末までに公表

【集計表】

（略）

※下線部は主な変更点等

參考資料

経済構造実態調査の概要

創設の目的

- ・ サービス産業等の付加価値等の構造を年次で明らかにすること
- ・ 年次GDP推計の精度向上のための売上・費用の内訳（生産・投入構造）を明らかにすること
- ・ 各種行政施策のための基礎情報を整備すること

調査の概要

【調査の目的】

製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス - 活動調査実施中間年の経済構造統計を作成すること

【調査の基準日】

毎年6月1日現在

※経済センサス - 活動調査実施年を除き毎年実施（令和元年が1回目）

【調査の種類】

甲調査：日本標準産業分類E～R（製造業～サービス業）の売上・費用の構造を横断的に把握

※母集団：事業所母集団DB

乙調査：特定産業の特性事項を把握する調査

【調査対象範囲】

甲調査：日本標準産業分類E～R（製造業～サービス業）に属する企業（個人経営の企業及び一部の産業に属する企業を除く）

乙調査：特定のサービス業等に属する企業及び事業所

【調査の流れ】

総務省・経済産業省
(共管)

調査実施事業者

報告者

(郵送、オンライン)

既存の統計調査の統合・再編

経済構造実態調査は、報告者の負担軽減を図るため、既存の3調査を統合・再編し、必要最低限の事項を把握



経済構造実態調査の調査事項・把握単位（※詳細は調査票を参照）

現状の調査事項（甲調査）

第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

⇒付加価値等の構造把握のための必要最小限の事項（A）を企業単位で把握

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織及び資本金等の額
- 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 5 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
- 6 企業全体の主な事業の内容
- 7 企業の事業活動の内容
- 8 企業の事業活動別の売上（収入）金額
- 9 電子商取引の有無及び割合

<卸売業・小売業のみ>

- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
- 11 年間商品仕入額

下線：調査票にプレプリントする事項

第2面（投入構造の推計精度の向上）《製造業を除く》

⇒上記Aに加え、企業の事業区分別費用割合及び一事業区分別費用内訳（B）を把握

- 12 事業区分別の費用の割合
- 13 一事業区分に係る費用の

項目別内訳

<産業横断的事項>

- ・給与総額
- ・福利厚生費（退職金を含む）
- ・賃借料（土地・建物）
- ・賃借料（情報通信機器）
- ・賃借料（その他）
- ・減価償却費
- ・外注費
- ・広告宣伝費
- ・保険料
- ・水道光熱費
- ・通信費
- ・荷造運賃
- ・旅費・交通費
- ・車両費
- ・消耗品費、事務用品費

<産業別事項>
別紙参照

- 詳細な投入構造に係るデータ整備を担保しつつ、企業における回答のしやすさを確保するため、有価証券報告書などの事項を産業別調査事項として設定

傘下事業所票（都道府県別結果の精度向上）

⇒上記A + Bに加え、企業の傘下事業所ごとの売上高等（C）を企業本社から把握

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高

<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合（本支店間移動の割合）

(別紙) 甲調査第2面 産業別の費用項目

産業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③配給権獲得費(国内)、④配給権獲得費(国外)、⑤配収支払費、⑥著作権獲得費(国内)、⑦著作権獲得費(国外)
音声情報制作業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費(国内)、②外注費(国外)
鉄道業	①動力費
水運業	①貨物費(燃料費除く)、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品売上原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①保険金等支払金、②責任準備金等繰入額、③資産運用費用
損害保険業	①保険引受費用、②資産運用費用
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入額、②金融費用

産業	産業別調査事項
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価(材料費)、②製造原価(労務費)
冠婚葬祭業	①施設管理費、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費(薬品費を除く)